

第 2 2 回 第 8 次 医 療 計 画 等 に 関 する 検 討 会	参 考 資 料 1
令 和 5 年 2 月 2 日	

第 2 0 回 第 8 次 医 療 計 画 等 に 関 する 検 討 会 (一 部 デ ー タ 更 新)	資 料 2
令 和 4 年 1 2 月 9 日	

資料 4

6 事業目（新興感染症対応※）について

※医療法第30条の4第2項第5号

- 八 そのまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症がまん延し、又はそのおそれがあるときにおける医療（令和6年4月1日施行）

新興感染症発生・まん延時における医療については、感染症法等の改正の内容や同法に基づく感染症対策（予防計画等）に関する検討状況も踏まえ検討

1. 都道府県における医療計画策定にあたっての基本的考え方	…P. 3
2. 都道府県や医療機関の平時及び感染症発生・まん延時における基本的取組	…P. 4
3. 医療提供体制整備の数値目標の考え方	…P. 5
(参考) 自治体・医療機関アンケート調査（厚労科研）について	…P. 6
4. 今後の進め方	…P. 7
【別紙1】 保健・医療提供体制確保計画	…P. 9
【別紙2】 病床確保計画	…P. 11
【別紙3】 外来医療体制整備計画	…P. 13

1. 都道府県における医療計画策定にあたっての基本的考え方

論点

- 医療計画の指針における新興感染症発生・まん延時における医療提供体制確保に関する記載についての基本的な考え方は、以下としてはどうか。

対応の方向性（案）

①医療計画策定にあたっての基本的な考え方

- 都道府県において、平時から予防計画・医療計画により、感染症発生・まん延時の、地域における医療機関の役割分担を明らかにしながら、感染症医療提供体制の確保と通常医療提供体制の維持を図る。
 - ・医療計画においては、感染症医療提供体制の確保と、通常医療提供体制の維持について記載する。（予防計画においては、感染症医療提供体制のほか、検査・保健体制の確保等について記載する。）
 - ・医療計画策定の参考のため、指針において、都道府県や医療機関の平時及び感染症発生・まん延時における基本的取組を記載する。
 - ・感染症発生・まん延時における5疾病等の通常医療提供体制の維持については別途、議論・とりまとめが行われているが、共通となる考え方等は新興感染症発生・まん延時における医療の項目に適宜記載する。

②想定する感染症について

- 対応する新興感染症は、感染症法に定める新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症を基本とする。
- 計画の策定にあたっては、感染症に関する国内外の最新の知見を踏まえつつ、一定の想定を置くこととし、まずは現に対応しており、これまでの対応の教訓を生かすことができる新型コロナへの対応を念頭に取り組む。その際、新型コロナ対応において、感染状況のフェーズを設定し対応していることを踏まえ、フェーズに応じた取組とする。
 - ・なお、実際に発生・まん延した感染症が、事前の想定とは大きく異なる事態となった場合は、その感染症の特性に合わせて協定の内容を見直すなど、実際の状況に応じた機動的な対応を行う。

2. 都道府県や医療機関の平時及び感染症発生・まん延時における基本的取組

論点

- 医療計画の指針の柱となる都道府県や医療機関等の平時及び感染症発生・まん延時における基本的取組については、今般成立した改正感染症法等の内容や、予防計画の記載予定事項との整合、令和2年12月の医療計画見直し検討会のまとめ（参考資料P.14参照）を踏まえたものとしてはどうか。

記載事項イメージ（案）

【平時からの取組】

- 都道府県における予防計画・医療計画の策定
- 都道府県と医療機関との協定の締結による対応可能な医療機関・病床等の確保
（病床、発熱外来、自宅療養者等に対する医療の提供、後方支援、人材派遣、個人防護具備蓄）
[協定締結の対象となる医療機関：病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション]
- 感染状況のフェーズに応じた病床の必要数や人材派遣の可能人数の設定など準備体制の構築
- 専門人材の確保（都道府県による人材育成、医療機関における研修・訓練）
- 感染症患者受入医療機関と感染症患者以外（通常医療）に対応する医療機関の役割分担
- 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有 等

【感染症発生・まん延時の取組】

上記の平時からの取組に基づき、感染症発生・まん延時に以下の取組が適確に実施されるよう記載

- 協定締結医療機関・流行初期確保措置付き協定締結医療機関における協定の履行
- 感染状況のフェーズに応じた準備体制の迅速かつ確実な稼働（都道府県によるフェーズの設定、医療機関におけるフェーズに応じた協定の履行、都道府県による協定の履行確保措置の発動、広域的な人材派遣の実施）
- 感染症医療と通常医療に対応する医療機関間の連携・役割分担の実施 等

3. 医療提供体制整備の数値目標の考え方

論点

- 新興感染症発生・まん延時における医療提供体制確保に関する数値目標の設定にあたっては、これまで取り組んできた新型コロナウイルス感染症対応の実績を参考としてはどうか。

主な数値目標（案）

協定の種類	単位	内訳において考慮すべき事項
病床	病床数	<ul style="list-style-type: none"> ・流行初期医療確保措置 ・軽症中等症病床/重症者病床 ・特別な配慮が必要な患者 (妊産婦、小児、障害児者、認知症患者、がん患者・透析患者、精神疾患を有する患者、外国人等)
発熱外来	医療機関数	<ul style="list-style-type: none"> ・流行初期医療確保措置 ・対応可能患者数
自宅療養者等への医療の提供	医療機関数 (薬局、訪問看護ステーションを含む)	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者 ・宿泊療養施設の療養者 ・高齢者施設等の療養者 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・往診・訪問看護 ・電話・オンライン診療 ・医薬品等対応 (調剤・医薬品等交付・服薬指導等)
後方支援	医療機関数	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症患者以外の患者受入 ・症状が回復した患者の転院受入
医療人材	派遣可能人数	<ul style="list-style-type: none"> ・職種 ・県内・県外派遣 ・DMAT・DPAT
個人防護具の備蓄	量・医療機関数	<ul style="list-style-type: none"> ・個人防護具の種類

参考とするコロナの実績など

保健・医療提供体制確保計画【別紙1】

病床確保計画【別紙2】

外来医療体制整備計画【別紙3】

自治体・医療機関アンケート調査
(厚労科研)・・・次項

等

(注)・数値目標の設定における感染症の想定については、現に対応しており、また、これまでの対応の教訓を生かすことができる新型コロナウイルスへの対応を念頭にする。
・実際に発生・まん延した感染症が、事前の想定とは大きく異なる事態となった場合は、その感染の特性に合わせて協定の内容を見直し、実際の状況に応じた機動的に対応

(参考) 自治体・医療機関アンケート調査(厚労科研)について

令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 厚生労働科学特別研究事業
「公衆衛生体制の見直しと新たな体制構築のための政策研究」(研究代表者:岡部信彦)

研究班が実施するアンケート等の概要

○ 自治体向けアンケート

対象:都道府県、保健所設置市

実施時期:令和4年10月～(実施中)

調査内容:病床確保、自宅療養者・高齢者施設療養者への医療の確保、後方支援病院の確保、派遣人材の確保の実績 他

○ 医療機関向けアンケート

対象:新型コロナ重点医療機関
診療・検査医療機関

実施時期:令和4年11月～(実施中)

調査内容:設備・施設整備の実績、次なる感染症を想定して必要と想定される設備・施設整備、新型コロナ対応における人材確保策、個人防護具等の備蓄の実績 他

○ 予防計画作成について

4. 今後の進め方

- 本検討会での議論（特に医療提供体制に係る部分）について、予防計画の基本指針等との整合性を図りながら議論をまとめ、医療計画の指針等について検討していく。
- 改正感染症法及び医療法の令和6年4月施行に向けて、令和5年度中に各都道府県で予防計画及び医療計画を策定する必要があることから、策定準備に間に合うよう、できる限り早く議論のまとめを行う。

参 考

改定「保健・医療提供体制確保計画」（令和4年12月時点）

令和3年11月末に「保健・医療提供体制確保計画」（以下「計画」という。）を策定いただいた後、オミクロン株の特性を踏まえた累次の点検・強化等の取組に基づき、感染の拡大状況に応じた計画的な体制整備を行っていただいていた。令和4年11月21日付け事務連絡により、入院体制を中心とした点検・強化のポイントをお示し、各都道府県の計画の改定・12月中の体制構築を依頼。

陽性判明から療養先決定までの対応について

▶ 各都道府県において、入院治療が必要な患者が優先的に入院できる体制を強化

- ・ 冬に向けた救急医療需要の高まり等も踏まえ、重症度やリスク因子など患者の優先度に応じた入院調整・療養体制の考え方を管内保健所・医療機関と共有。
- ・ 救急医療のひっ迫回避に向けた取組として、休日夜間急患センター・在宅当番医制について、受診に資する情報を各都道府県のHPに掲示、周知に取り組む。

入院等の体制について

▶ 病床確保計画に基づく新型コロナ病床の全体の確保病床数は引き続き維持

コロナ確保病床 4.6万床確保（令和3年11月末時点） ➔ **最大5.1万床確保**（令和4年12月時点）

※ 5.1万床には、臨時の医療施設・入院待機施設の定員約2.3千人分を含む。このほか臨時の医療施設等の最大確保定員は、約2.6千人分（計約4.9千人分）。

▶ 感染拡大期には時機に遅れることなく増床を進めるとともに、院内において新型コロナ患者が生じた場合の対応能力の向上を支援することにより、当該対応能力を有する医療機関の増加を引き続き図る

- ・ 全ての都道府県で、管内の医療機関に新型コロナ感染対策ガイドや感染管理に資する参考資料等の周知を行ったことを確認。
- ・ **後方支援医療機関**を約**3.7千機関**確保（令和4年4月時点：約3.5千機関）。全ての都道府県で高齢の患者のケアを意識した適切な療養環境の確保のため、発症早期からの適切なリハビリテーションの提供について、取組事例等の周知を行ったことを確認。

▶ 通常医療との両立強化

- ・ 各医療機関の院内感染や職員の欠勤状況等を確認の上、実際に使える即応病床の調整や入院調整を実施し、コロナ医療と通常医療の両立を図る取組を確認。
- ・ 医療ひっ迫時に約2.7千の医療機関から、医師約2.1千人、看護師約4千人を派遣できる体制を確認。

（令和3年11月末時点：約2.3千医療機関 医師約3.2千人 看護師約3.1千人）

自宅療養者等及び高齢者医療施設等における療養者の健康観察・診療体制

▶ 陽性判明後の健康観察について、高齢者・重症化リスクのある者に重点化しているが、特に高齢者施設等の療養者にも医療が行き届く体制とする

- ・ **健康観察・診療医療機関** 約2.3万医療機関（令和4年4月22日時点） ➔ **約2.7万医療機関**（令和4年12月時点）
- ・ 陽性判明後の自宅療養者等のフォローを行う 訪問看護ステーション：約2.8千（令和3年11月末：約1.4千） 薬局：約2.7万（令和3年11月末：約2万）
- ・ 宿泊療養施設の最大確保居室数は、約6.6万室（令和3年11月末時点：約6.6万室）

▶ 高齢者施設等に対する医療支援の平時からの強化

- ・ 感染制御・業務継続支援チームに所属している医療従事者・感染管理専門家の人数（チーム数）は、約4.6千（約170チーム）（令和4年4月時点：約3.6千）
- ・ 往診・派遣に協力する医療機関数は、約6千（令和4年5月時点：約3.2千）

改定「保健・医療提供体制確保計画」(令和4年12月時点)

令和4年12月28日公表

都道府県名	1 入院等の体制について										2 医療人材の確保・配置転換を行う仕組みについて						3 自宅療養者等及び高齢者施設等における療養者の健康観察・診療体制														都道府県名
	令和4年12月時点			令和3年11月末時点	令和4年12月時点	令和3年11月末時点	管内の医療機関に新型コロナウイルス感染症対策ガイドや感染管理に資する参考資料等の周知を行ったか	令和4年12月時点	令和4年4月22日時点	発症早期からの適切なリハビリテーションの提供について、取組事例等の周知を行ったか	令和4年12月時点			令和3年11月末時点			令和4年12月時点	令和4年4月22日時点	令和4年12月時点	令和4年4月22日時点	高齢者施設等に対する医療支援の平時からの強化										
	最大確保病床数	うち重症者用病床数	うち確保病床に位置付けられた臨時の医療施設・入院待機施設の定員数	最大確保病床数	確保病床に位置付けられない臨時の医療施設・入院待機施設の最大確保定員数	確保病床に位置付けられない臨時の医療施設・入院待機施設の最大確保定員数		後方支援医療機関数	後方支援医療機関数		協力医療機関数	派遣可能医師数	派遣可能看護師数	協力医療機関数	派遣可能医師数	派遣可能看護師数	健康観察・診療医療機関数	健康観察・診療医療機関数	陽性判明後の自宅療養者等のフォローを行う訪問看護ステーション数	自宅療養者の治療に関する訪問看護ステーション数	陽性判明後の自宅療養者等の治療薬投与等のフォローを行う薬局数	自宅療養者の治療に関する薬局数	宿泊療養施設の最大確保居室数	宿泊療養施設の最大確保居室数	医師	看護師	その他	チームを組んで対応している場合には、チーム数	令和4年4月22日時点	令和4年4月22日時点	
	高齢者施設等に対する医療支援の平時からの強化																														
01 北海道	2,408	124	0	2,028	64	186	102	88	12	8	18	5	-	-	860	766	119	52	1,646	519	2,215	2,500	18	25	285	-	328	793	24	01 北海道	
02 青森県	480	31	0	405	20	30	21	18	9	25	24	7	25	19	201	60	5	0	270	26	660	700	9	48	7	1	56	38	1	02 青森県	
03 岩手県	460	34	0	400	0	0	60	60	21	8	68	25	-	54	206	189	38	0	210	0	370	370	30	30	3	2	63	156	158	03 岩手県	
04 宮城県	612	55	0	511	0	0	77	72	-	-	-	13	-	-	441	441	13	4	429	58	2,090	2,600	79	56	33	1	125	22	18	04 宮城県	
05 秋田県	298	16	0	289	0	0	16	9	12	11	-	12	8	-	200	185	7	12	362	376	415	415	11	23	1	-	30	269	3	05 秋田県	
06 山形県	315	26	30	279	0	30	17	15	31	6	46	30	6	37	219	305	11	0	370	266	348	348	6	10	-	-	16	111	9	06 山形県	
07 福島県	846	46	8	799	19	24	41	38	62	26	150	-	-	-	406	399	37	18	324	350	1,224	603	26	150	25	-	201	62	62	07 福島県	
08 茨城県	949	80	0	877	0	14	67	37	26	14	25	26	14	25	232	232	5	5	995	995	2,689	2,600	18	37	12	-	61	28	27	08 茨城県	
09 栃木県	687	46	102	533	0	100	34	21	-	-	-	-	-	-	278	244	42	26	194	134	1,050	1,065	43	63	31	-	137	36	37	09 栃木県	
10 群馬県	685	37	0	558	6	5	68	67	2	1	1	-	-	-	268	267	0	0	138	50	1,727	1,727	166	162	218	10	400	53	43	10 群馬県	
11 埼玉県	2,212	200	130	2,176	46	60	170	168	10	3	12	10	3	12	1,770	908	2	14	1,081	300	2,523	2,523	26	29	17	19	61	2	2	11 埼玉県	
12 千葉県	1,899	166	224	1,715	13	16	136	114	72	140	153	64	175	167	1,431	1,344	221	193	1,030	2,523	1,758	1,390	49	78	5	-	122	36	34	12 千葉県	
13 東京都	7,537	629	972	6,891	430	766	305	294	694	421	532	791	1,646	623	3,440	3,170	201	210	1,007	800	8,150	7,966	13	49	5	10	42	378	53	13 東京都	
14 神奈川県	2,600	270	0	2,503	0	24	145	140	0	0	0	44	27	61	917	911	124	84	1,606	829	1,551	2,076	13	26	35	3	62	52	13	14 神奈川県	
15 新潟県	694	112	0	653	20	40	48	47	3	3	6	14	14	14	196	150	18	5	447	263	357	340	153	78	2	-	280	23	27	15 新潟県	
16 富山県	573	36	0	571	0	0	18	18	0	0	0	0	0	0	101	101	45	0	418	0	510	625	19	29	9	24	23	24	23	16 富山県	
17 石川県	523	41	0	475	0	0	42	40	48	80	148	38	73	77	204	198	72	0	277	131	630	560	30	63	26	-	119	108	35	17 石川県	
18 福井県	503	24	100	425	0	0	42	39	10	2	16	10	2	16	172	156	28	0	188	0	575	316	5	15	5	-	25	58	55	18 福井県	
19 山梨県	444	24	0	376	639	479	25	24	-	-	-	-	-	-	229	193	64	0	84	0	969	966	7	23	15	6	28	11	11	19 山梨県	
20 長野県	737	43	0	653	0	0	34	26	4	1	6	-	-	-	542	542	0	0	58	51	861	926	-	-	-	15	24	178	3	20 長野県	
21 岐阜県	873	59	0	882	4	24	30	28	-	-	-	0	0	0	545	544	51	48	366	361	1,932	1,621	6	10	0	1	13	93	57	21 岐阜県	
22 静岡県	833	52	0	825	50	13	103	104	-	-	-	-	-	-	592	533	-	0	770	401	773	954	62	64	65	-	172	152	117	22 静岡県	
23 愛知県	2,540	210	411	2,534	20	20	187	185	14	23	91	12	24	81	1,652	1,248	130	101	3,589	3,519	2,737	1,628	12	119	13	-	26	503	380	23 愛知県	
24 三重県	596	56	0	576	10	0	48	48	34	138	127	24	25	27	454	401	81	103	485	408	468	375	5	27	4	-	34	123	8	24 三重県	
25 滋賀県	501	52	30	483	0	0	33	32	24	31	80	24	31	80	360	321	41	56	373	341	518	677	0	10	7	4	17	304	166	25 滋賀県	
26 京都府	1,047	175	110	855	0	0	65	65	4	15	30	14	127	321	650	233	145	15	85	39	1,126	1,126	11	35	9	4	43	132	117	26 京都府	
27 大阪府	4,853	589	0	3,680	226	1,041	249	217	31	140	130	23	156	290	2,964	1,945	260	200	2,012	1,770	9,096	10,000	68	24	18	-	127	163	114	27 大阪府	
28 兵庫県	1,712	142	0	1,417	0	0	242	241	701	454	247	487	437	50	701	500	247	30	164	80	1,812	2,411	9	63	-	-	36	454	454	28 兵庫県	
29 奈良県	566	36	0	481	10	10	49	48	36	0	85	9	14	28	300	308	-	0	310	310	969	1,136	12	19	3	-	33	30	29	29 奈良県	
30 和歌山県	636	26	0	790	181	0	32	26	10	1	56	7	-	-	435	318	52	0	207	0	178	201	-	-	0	-	17	96	111	30 和歌山県	
31 鳥取県	351	47	5	350	0	0	32	32	57	73	134	31	31	18	125	125	31	0	187	162	448	364	18	16	10	-	16	9	8	31 鳥取県	
32 島根県	387	28	0	360	0	0	25	24	26	3	26	-	-	-	187	186	60	16	264	134	133	133	24	31	41	-	91	20	19	32 島根県	
33 岡山県	600	67	0	557	0	0	56	54	31	22	24	52	68	106	859	484	185	0	703	318	629	507	22	24	0	31	46	3	33 岡山県		
34 広島県	884	54	39	935	0	0	123	96	24	0	72	-	-	-	421	326	78	77	787	419	1,695	2,397	19	40	7	2	95	126	114	34 広島県	
35 山口県	780	47	0	649	60	60	86	84	62	50	103	52	19	78	376	277	48	55	453	330	694	930	50	103	24	-	148	49	57	35 山口県	
36 徳島県	286	25	22	260	0	0	46	46	53	48	110	53	48	110	386	376	18	13	301	249	454	450	1	12	79	-	92	304	162	36 徳島県	
37 香川県	334	29	20	289	20	0	33	24	56	59	33	8	-	-	140	126	16	16	229	305	474	424	18	25	14	9	24	9	40	37 香川県	
38 愛媛県	480	26	10	311	57	57	79	60	52	2	120	42	2	98	510	471	51	0	422	255	379	253	19	40	1	-	54	185	185	38 愛媛県	
39 高知県	381	24	0	311	32	22	7	92	37	-	-	37	-	-	247	240	10	0	282	202	206	385	10	15	3	11	23	149	10	39 高知県	
40 福岡県	2,024	217	0	1,482	222	50	226	226	8	0	24	-	-	-	1,000	1,000	47	24	2,015	1,800	2,008	2,234	7	74	0	-	14	93	96	40 福岡県	
41 佐賀県	584	48	50	545	0	0	39	37	32	34	116	28	18	83	210	157	8	5	498	496	390	615	17	27	11	-	58	31	13	41 佐賀県	
42 長崎県	681	30	0	561	20	20	95	97	36	75	128	35	68	110	267	254	0	0	385	496	646	545	75	128	0	-	0	61	0	42 長崎県	
43 熊本県	1,072	66	0	806	0	0	123	83	57	-	70	22	-	-	425	408	-	29	346	172	1,226	1,000	125	131	43	14	49	260	164	43 熊本県	
44 大分県	552	43	0	506	254	209	34	29	113	68	593	92	124	248	564	549	10	0	11	9	1,460	1,349	3	31	-	-	34	116	84	44 大分県	
45 宮崎県	437	17	0	340	12	0	67	59	1	0	1	-	-	-	83	83	67	9	466	9	512	450	11	23	3	-	37	63	63	45 宮崎県	
46 鹿児島県	708	31	0	711	59	57	131	135	119	49	314	100	31	170	283	283	114	0	348	0	1,653	1,757	2	15	-	-	15	(3)	5	46 鹿児島県	
47 沖縄県	955	61	25	1,031	75	16	31	27	26	22	91	17	0	70	66	97	22	16	78	47	2,352	1,412	48	39	11	-	76	42	10	47 沖縄県	
合計	51,115	4,297	2,288	45,644	2,569	3,373	3,739	3,534	2,660	2,056	4,010	2,258	3,216	3,073	27,115	22,554	2,824	1,436	27,270	20,303	65,640	65,950	1,375	2,139	1,100	167	3,593	6,008	3,220	合計	

(1) 「-」については、高齢者施設等から要請があった場合等に都度調整し派遣を実施している。<

病床確保計画（確保病床に位置付けられた臨時の医療施設・入院待機施設の定員数を含む）

Table with columns for Prefecture (都道府県名), Bed Assurance Plan (Phase 1-6), and Emergency Bed Assurance Plan (Emergency Phases I-III). Rows list various prefectures like Hokkaido, Aomori, Iwate, etc., with their respective metrics and transition criteria.

R4.12.2
公表

- 同時流行下、ピーク時には1日75万人規模の患者が生じた場合でも、限りある医療資源の中で重症化リスクの高い方に適切な医療を提供するため、10月17日、都道府県等に対し「外来医療体制整備計画」（以下、計画）の策定を求める事務連絡を发出。
- 各都道府県において、11月14日までの1か月間に、地域の医師会等と協議の上、①ピーク時の患者数、外来の受診見込者数等を推計するとともに、②診療・検査医療機関（いわゆる発熱外来）等の診療能力（1日当たり診療可能人数）を把握し、①と②の比較検討を踏まえた外来医療体制の強化、健康フォローアップセンター（以下、健康FUC）の体制の強化を計画。今般、これらの計画を基に、国において取りまとめ、公表するもの。

I. 診療・検査医療機関をはじめとする外来医療体制の整備

➤ 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦）・小学生以下の子どもに適切な医療を提供するため、外来医療体制を一段と強化。

<需要の推計> 各都道府県において、ピーク時の1日当たり患者数等を推計。

患者数 (新型コロナ、季節性インフル)	健康FUCへの 登録見込者数	発熱外来等 受診見込者数
81万人 (45万人、37万人)	7万人注1・2)	75万人注1)

注1) 各都道府県独自の推計が含まれるため、健康FUCへの登録見込者数+発熱外来等受診見込者数と患者数は一致しない
注2) 都道府県が推計した、基礎疾患を有する者及び妊婦を除く、中学生から64歳の新型コロナ患者の約23%

<供給の強化> 上記の推計と、各都道府県が調査等により把握した管内の診療能力（1日当たり診療可能人数）を比較検討。従前から強化を続けてきた外来医療体制について、年末年始も見据え、土日祝日を含め、一段と強化。

	管内の診療能力	強化分	最大診療能力
全体	76万人	+13万人注3)	90万人
発熱外来等の強化	76万人	+11万人注4)	87万人
自治体が関与・要請する電話・オンライン診療の強化	0.6万人	+1.8万人注5)	2.3万人
土曜日	45万人	+11万人	55万人
日曜祝日	12万人	+11万人	23万人

※端数処理の影響で内訳の計が一致しない場合がある

II. 健康フォローアップセンターの体制の整備等

➤ 重症化リスクの低い方が安心して自宅療養をできるようにするために必要な環境を整備。

○今冬における1日当たりの最大登録人数
(計画策定前の対応能力→計画に基づく体制整備後の対応能力)

・登録内容の確認等に従事するスタッフ（医師、看護師、事務職等）の増強等により体制を強化。（31都道府県）

8万人/日



20万人/日

※平日、土日祝日で殆ど差は無い

+11万人/日

※体調悪化時等の相談対応についても、相談対応スタッフ（医師、看護師等）や電話回線の増強等により、21の都道府県にて体制を強化。

<外来医療体制の強化分の内容>

注3) 多くの地域において、対面診療の更なる強化を図る一方、大都市部においては、併せてオンライン診療の強化を図るなど、地域の医療資源等の実情に応じて様々な対応を組み合わせ。

注4) 各都道府県において、診療時間の拡大（42地域）、箇所数の増加（33地域）、かかりつけ患者以外への対応（16地域）等を組み合わせ。このほか、地域の医療関係者の協力を得て、地域外来・検査センターを強化（16地域）。
診療・検査医療機関の箇所数は、計画に基づき更なる増加が図られ、今夏のピーク時（39,915：8月24日時点）と比べて、1,500程度の増加が見込まれる。なお、直近の箇所数は41,384（11月30日時点）である。

注5) 大都市部中心に14地域（8地域増加）において、外来のひっ迫時に備えて対面診療を補完する体制を強化。なお、自治体の関与・要請の有無に関わらず、今夏のピーク時の電話・オンライン診療の件数は8月の180万件（1日当たり6万件）。

電話・オンライン診療体制整備の例

東京都：今後の感染状況に応じて、臨時オンライン発熱診療センターを開設予定。対象者を重症化リスクの低い方に限定し、診療から薬の受取まで対応。
大阪府：24時間対応可能なオンライン診療・往診センターの運用を既に開始。患者の希望に応じて、オンライン診療や往診をコーディネート。